

「第3期ながさき農林業・農山村活性化計画」

お問合せ先

農業振興普及課

0920-45-3038

を策定しました！

本県では人口減少の加速化が進展しており、農業生産基盤脆弱化への懸念など農林業・農山村を取り巻く環境は厳しい状況となっています。

このような状況を踏まえ、担い手の所得向上、「農地を守る農業」から「農地を活かし、子供を育てられる農業」への転換を目指し、この度、今後5年間の施策の方向性を示した「第3期ながさき農林業・農山村活性化計画」を策定いたしました。

本計画は若者から「選ばれる」、魅力ある農林業・暮らしやすい農山村の実現を目指しており、「産地対策」と「集落対策」を車の両輪として、生産基盤強化やスマート農業の加速化、地域政策の総合化等の施策を推進していく内容となっています。

特に杵岐地域は離島かつ大消費地に近いという地理的特性と水田基盤整備が進み、集落営農法人などの組織が多いことを活かし、地下水水位制御システム（フォアス）の導入と併せた高収益露地野菜栽培を進めるとともに、さらにICTなどの機器や定住を目的とした労働力支援など新たな動きをうまく活用しながら、地域と農山村集落の維持、活性化に向け、皆様と一緒に取り組んでまいります。詳細は長崎県のホームページでもご覧いただけます。

詳細はこちら

第3期ながさき農林業・農山村活性化計画

検索



【産地対策】

次代につなげる活力ある
農林業産地の振興

若者
多様な担い手

【集落対策】

多様な住民の活躍による
農山村集落の維持・活性化

農林業を通じた地域の雇用と所得の確保

「第3期ながさき農林業・農山村活性化計画」杵岐地域振興方策（R3～R7）

離島でありながら平坦地が比較的多く、大消費地に近いという条件を活かし、アパラスなどの施設園芸や高収益作物の拡大、肉用牛の規模拡大などを推進するための環境整備・組織づくり・仕組みづくりを進めることで、農業所得向上の加速化と安定的な農業経営を確立するとともに、担い手の確保育成を目指します。

更に、集落営農組織の育成や連携、地域内の若者やUターン者等の雇用や労働力支援、スマート農業技術の導入、中山間地域に定住できる「経営モデル」の確立と移住の促進などにより、農山村集落の維持と活性化を目指します。

産地対策

1 水田農業

・「つや姫」をはじめとした高温耐性品種の拡大、良食味米生産の追求と商品化

2 園芸

・主要な戦略品目であるアスパラガスの拡大促進とICT及びロボットを活用した収量向上、省力化

・いちご、施設花きの拡大、収益性の向上

・ブロッコリー、たまねぎ、かぼちゃ等**高収益型**露地野菜の拡大

・杵岐の特産品目として「**杵州ニンニク産地復活プロジェクト**」の推進に向けた品種選定・増産体制の確立

3 肉用牛

・新規就農・規模拡大候補者の選定や働きかけ等による増頭の推進と事後指導の徹底
・ET・血液検査による栄養管理（代謝プロファイル）・飼料作物の品質向上・長崎型新肥育等技術の推進による品質・生産効率の向上

新たな取組

- 地下水水位制御システム（フォアス）の整備推進
- スマート農業の推進母体の設立とメンテナンスを含めた普及体制の整備
- 生産部会の作り手情報を人・農地プランへ反映
- 集落営農組織による施設園芸・高収益作物・肉用牛の導入を推進
- 研究機関と連携した杵岐の特産品目ニンニクの推進
- 若者やUターン者等の定住を目的とした**労働力支援システム**制度確立と有効活用
- 離島間連携による商品開発、流通、ノコクス増産などの可能性の検討

集落対策

1 農山村集落への移住・定住

- ・人口推計シミュレーションによる集落分析・年代別の**スワット分析**等新たな手法による話し合い
- ・定住できる「経営モデル」の確立
- ・空き屋等移住・定住に必要な情報の発信

2 農山村の多面的機能の維持

- ・農村集落の草刈等環境整備の省力化のための**ラジコン自動草刈機**の複数の集落による共同導入推進
- ・農村集落間の広域連携や労働力支援組織との連携を推進
- ・老朽ため池や山地の災害予防体制の推進
- ・森林保全のための間伐の推進・杵岐産材の付加価値化を推進

3 地域ビジネスと関係人口の増加

- ・直売所の**集荷システム**の構築と機能強化
- ・地域商品開発や観光業と連携した情報発信による関係人口の拡大